

令和4年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和5年7月13日

午後1時58分 開会

○鎌田課長　それでは、ただいまから、東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

私は、建設局道路管理部の管理課長の鎌田と申します。

委員の皆様には、御多忙のところ指定管理者評価委員に御就任いただき、また本日は評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、令和4年度の東京都駐車場の指定管理者について、管理運営状況の評価を二次評価として決めるものでございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきたいと存じます。

また、本日の会議につきましては、録音の上、議事録を作成させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。議事の内容につきましては、原則公開を基本としております。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表しまして、東京都建設局道路管理部長の若林より御挨拶を申し上げます。

○若林部長　建設局道路管理部長・若林でございます。着座のまま失礼いたします。

委員の皆様方には日頃から都の道路行政に関しまして御理解、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。また本日は御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

都営駐車場につきましては道路の効用を維持しまして、円滑な道路交通を確保するために設置いたしました重要な交通施設であります。また、より効率的・効果的な管理運営、利用者サービスの向上を目指しまして、指定管理者制度を導入してから今年度で18年目に入ったところということでございます。これまでの指定管理者からの創意工夫ある提案を活かすことによりまして、駐車場の利用拡大、それから利用者の利便性、安全性、さらに快適性の向上に努めてまいりました。また、委員の皆様方からいただきました御意見、それから御指摘などを踏まえまして、駐車場運営の改善に取り組んできているところでございます。

本件指定管理者につきましては令和4年度、昨年度も引き続き全ての駐車場にて、30分未満の駐車料金を無料化するということをしております。これによりまして路上駐車対策に貢献するとともに、警察・消防・地元団体との連携など積極的な取組を行ってまいりました。

また駐車場利用実績につきましても、まだ昨年度は新型コロナによる影響が残っていましたが、総利用台数を見ますと八重洲・昭和通りエリア5場の合計、そして板橋四ツ又駐車場、共に昨年度を上回るなど回復傾向が見られたところでございます。こうした取組や利用実績を踏まえまして、今般、我々所管局として一次評価をまとめたところでございます。

詳細は後ほど事務局から御説明いたしますが、本日委員の皆様方には、この一次評価に基づきまして御専門の立場から御審議をいただき、二次評価をまとめていただきたいと、このように存じております。いただいた評価につきましては指定管理者の方へフィードバックいたしまして、さらなる駐車場運営の改善に活かしてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○鎌田課長　それでは、本日お越しいただきました委員の皆様方を事務局から御紹介させていただきます。

まず初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員　よろしくどうぞお願いします。

○鎌田課長　お願いいたします。

次に、防犯・治安部門の専門家でいらっしゃいます元警視庁交通部参事官の伴都貴夫委員でございます。

○伴委員　伴でございます。よろしくをお願いいたします。

○鎌田課長　お願いいたします。

最後に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員　守泉でございます。よろしく申し上げます。

○鎌田課長　よろしくをお願いいたします。

会議に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第と座席表をお配りしてございます。

次に資料でございますが、資料1として、指定管理者評価制度の概要。資料2として、

令和4年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要。資料3として、東京都駐車場指定管理者評価一覧表（令和4年度評価）。資料4として、東京都駐車場指定管理者一次評価。資料5として、東京都駐車場指定管理者アンケート結果。資料6として、東京都駐車場指定管理者二次評価（案）。参考資料といたしまして、東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱。参考資料2として、評価委員の名簿。参考資料3といたしまして、東京都指定管理者制度に関する指針というものを添付させていただいております。過不足はございませんでしょうか。

次に、本委員会の委員長を選出させていただきたいと思っております。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員長は委員の互選により決定することとしております。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

（「はい」の挙手あり）

守泉委員、お願いします。

○守泉委員 駐車対策に造詣の深い高橋委員を今年も推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○鎌田課長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、委員長は高橋委員に決定したいと思います。

ただいまから、当委員会の運営は委員長にお願いいたします。高橋委員長、よろしくお願ひいたします。

○高橋委員長 委員長に選任いただきまして、大変恐縮です。

この制度ができたのは平成18年度ということで、既に18年目を迎えたということで今までを振り返ってみてもいろいろ頑張ってきて、いろいろと改善しながらよくここまで来たなと思っております。

今回は4期目、5年間の指定期間の2年目ということで評価を行うわけですが、いろいろと駐車場の修理とか、そういうこともあってなかなか評価が難しいところ、工事中の駐車場も含めて複雑な評価にいろいろ努力していただきまして、今回この報告書を出していただきました。これから十分な議論をしていきたいと思っております。

いずれにしても、この制度が定着してきて、今まで気がつかなかったようなところで駐車場は随分改善されてきました。アンケート等を見ても、非常にきめ細かくいろいろ努力しているところも見られますし、そういう意味で使いやすくなってきているのではないかと

と思います。

ただ、さりとて物理的な制約であるとか、立地上の制約とかいろいろありますので、なかなか解決できない問題もあるのですが、その辺も含めて慎重に議論しながら、今後よりよい駐車場になるように努力していきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきたいと思いますが、まず最初に指定管理者評価制度の概要の説明と、それから事務局で既に行っていたいております令和4年度の管理運営状況の一次評価。これについて報告をお願いいたします。

○鎌田課長　それでは、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。指定管理者評価制度の概要でございます。

まず1、目的ですけれども、指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者の満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映することで、サービスの一層の向上を図ることを目的としております。

次に、2番の評価方法等について御説明申し上げます。

まず(1)一次評価は、指定管理者からの報告やヒアリング、現地確認により所管局が行う客観的評価で、所管部長が決定するものです。表にお示ししたとおり、大規模改修による閉鎖期間の有無等により確認項目の数が異なります。

具体的には、まず一番左、閉鎖期間がなかった宝町・新京橋・東銀座駐車場の場合は40項目です。それぞれの確認項目について特筆すべき取組や効果がある場合には水準を上回るとして2点、おおむね想定どおりに管理運営がされている場合は水準どおりとして1点、管理運営に改善が必要な場合は水準を下回るとして0点の3段階で評価します。

なお、都民が利用する公設の駐車場であることから、安全性の確保や利用の状況などに重視いたしまして、確認項目のうち10項目の配点を2倍としています。

全て水準どおりと評価された場合の合計得点は50点となりますが、これを標準点として、評価基準は67点以上がS評価、63点から66点までがA評価、45点から62点までがB評価、44点以下がC評価となります。

また大規模改修による閉鎖期間があった八重洲駐車場、日本橋駐車場については、平成30年度、令和元年度評価と同様に確認項目を32項目としておりまして、合計点と評価の対応関係は⑤評価基準の表のとおりでございます。

なお、大規模改修中も閉鎖をせずに運営を継続している板橋四ツ又駐車場については確

認項目を42項目として増やしまして、改修工事への協力状況も評価させていただくことにしました。確認項目については後ほど御説明いたします。

次に(2)二次評価についてですが、本日の委員会において専門的な観点から評価をいただくものです。

評価基準としては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設をS評価、以下、A、B、Cにて評価していただきます。

また、評価委員会の審議は原則として公開とし、議事録も公表させていただきます。

最後に、(3)の総合評価についてです。一次評価と二次評価の結果に基づき、所管局が総合評価として決定し、評価結果を公表いたします。

指定管理者評価制度の概要については以上でございます。

○高橋委員長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がございました資料1について御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いします。——よろしいでしょうか。また何かございましたら、振り返って御質問、御意見をいただきたいと思えます。

次に、資料2の方ですか。これについて説明をお願いします。

○鎌田課長 それでは、一次評価の結果の報告をさせていただきたいと思えます。

資料2の一次評価概要を御覧ください。

まず、上段の一次評価の枠を御覧ください。対象施設は6か所の駐車場でございます。各駐車場の概要とこれまでの評価につきましては、表のとおりお示ししてございます。

一番右の赤枠には令和4年度の一次評価を記載してございます。上から八重洲駐車場がA評価、日本橋駐車場、宝町駐車場、新京橋駐車場、東銀座駐車場をB評価、板橋四ツ又駐車場をA評価といたしました。括弧内には旧指針による評語を記載しております。過年度との比較については、そちらを御参照ください。

次に中段の2、評価概要の枠を御覧ください。八重洲駐車場外4場については各場共通の取組として、まず1つ目、駐車時間30分未満無料化、荷さばき車両や工事車両の受入れにより、渋滞対策、路上駐車対策に貢献している点。2番目としまして、充電設備の設置により、電気自動車等の普及促進に寄与している点。③、警察・消防との防犯訓練や防災訓練に力を入れることにより、利用者の安全・安心を確保している点などを高く評価しています。

次に、駐車場別の利用状況についてです。大規模改修による閉鎖期間がございました八

重洲駐車場、日本橋駐車場については利用台数等を評価対象外としています。都との連絡調整や利用者への案内、工事前後の作業を積極的に行って改修工事の実施に大きく貢献した点を評価しています。

その他、駐車場の利用状況としては、宝町駐車場、新京橋駐車場において総利用台数、時間貸利用台数共に前年度と比較して減少となっているのですが、コロナに伴う利用台数の減少から大幅に回復した前々年度、令和3年度の利用実績を令和4年度もおおむね維持することができたということがあります。

また、東銀座駐車場において総利用台数、時間貸利用数共に前年度と比較して増加しています。

なお、括弧内の増減台数は前年度との比較を記載しているものでございます。

次に板橋四ツ又駐車場についてですけれども、①から④までの取組は八重洲駐車場外4場と同様でございます。⑤といたしまして、令和4年度より本格化した大規模改修への対応として、都との連絡調整や利用者への案内等を積極的に行って改修工事の実施に大きく貢献した点を評価しています。利用状況としては、総利用台数と時間貸利用台数がいずれも大幅に増加しています。

一次評価の概要は以上ですが、最後に今後のスケジュールを申し上げます。本日の評価委員会による二次評価の決定を受け、8月中旬頃に建設局において総合評価を決定しまして、その結果を9月中旬頃にプレス発表する予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細について担当の方から御説明させていただきます。

○引間課長代理　それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

資料3の評価一覧表、A3横の表の1枚目を御覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものでございます。

評価項目ですが、左端の管理状況と事業効果とに大きく分け、管理状況については、上から適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の4つの視点から確認項目を設定しております。

事業効果につきましては、事業の取組、2枚目に行きまして利用の状況、利用者の反応の3つの視点から確認項目を設定しております。各項目の評価が水準を上回る場合はオレンジ色、水準どおりは緑色、水準を下回るは黄色、評価対象外はグレーに色分けをしております。

1 枚目にお戻りいただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目は、その内容を記載してございます。例えば、一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを、水準を上回ると評価いたしました。こちらは、一番右の板橋四ツ又駐車場を除いた5場共通の取組でございます。

中央監視室では、駐車場内の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者として、第三種電気主任技術者は常勤職員1名で6か所まで兼任可能、第一種電気工事士は常勤職員1名以上とございます。これを、より多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力でより手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

また安全性の確保の②防災対策では、都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順を整備し、各場備え付けの防災・危機管理マニュアルに追記したことなどを、水準を上回ると評価いたしました。

さらに③警備・防犯体制では、大型連休期間や年末年始に警備員を増員して警備を強化したことや、警察署の協力を得て防犯訓練を行い、場内の安全を確保したことなどを、水準を上回ると評価いたしました。

次に、適切な財務・財産の状況の②都有財産の適正な管理ですが、都有財産である備品の廃棄に際し、東京都駐車場の管理に係る物品取扱要領で規定された必要な手続を経ずに廃棄処分する事象があったため、水準を下回ると評価いたしました。

次に、事業の取組の③わかりやすいアクセスの工夫では、再開場した八重洲駐車場において入庫案内動画を作成し、マップと併せてホームページにアップすることにより、駐車場へのスムーズなアクセスに貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

また⑦環境施策への協力等では、八重洲駐車場と宝町駐車場に急速充電器を設置し、都営駐車場全場に設置が完了したこと。また同じく八重洲駐車場に電気自動車用200ボルト普通充電器を2台新設したことに加え、一番右の板橋四ツ又駐車場における取組といたしましては、パーク&ライド割引の実施や駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

一番下の⑧から⑩の3項目、大規模改修への協力は、令和4年度に閉鎖を伴う改修工事を行った八重洲駐車場、日本橋駐車場に設定した項目でございます。同じく改修工事を行った板橋四ツ又駐車場については、駐車場の運用を維持したまま改修を行っておりますため、⑧と⑨は評価項目に追加し、⑩工事前後の作業は評価対象外とさせていただきました。

具体的に⑧都との連絡調整では、改修内容について維持管理や運営上の課題を踏まえて積極的な提案を行った点などを、⑨利用者への案内では、定期契約者の意向調査や契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行った点などを高く評価いたしました。

2枚目を御覧ください。利用の状況につきましては、右上の凡例でございますとおり、利用台数等の実績値が、前年度と比較して110%または1.1倍以上の場合を水準を上回るとしてオレンジ色、90%以上110%未満または0.9倍以上1.1倍未満が水準どおりで緑色、90%または0.9倍未満が水準を下回るで黄色、評価対象外をグレーで着色してございます。

なお、八重洲駐車場と日本橋駐車場は改修工事による閉鎖期間があり、利用台数等の前年度比較ができないため、平成30年度及び令和元年度評価と同様に評価対象外といたしました。利用台数等は営業していた期間の数値を参考に記載させていただいてございます。

各項目の評価ですが、①総利用台数は、東銀座と板橋四ツ又駐車場の2場で増加いたしました。宝町と新京橋については若干の減少となりましたが、前年度である令和3年度、共に利用実績の大幅な回復もあり、S評価となった水準を維持したとも言えると考えます。

また②時間貸利用台数につきましても、東銀座と板橋四ツ又駐車場の2場で前年度を上回りました。

次に④販売件数（時間貸し）についてですが、4場とも前年度と比較し増加いたしました。とりわけ板橋四ツ又駐車場で前年度を大幅に上回りました。これは漏水対策工事の適切な実施により車室制限を極力行わなかったことや、周辺企業、周辺工事現場への積極的な営業活動により、利用者の増加が見られたためと考えられます。

それから⑤販売件数（定期契約）についてですが、日本橋を閉鎖する際に定期契約車両を多く受け入れた宝町、また大規模改修中の板橋四ツ又では新規契約を受け付けていない状況でございます。

その下の⑥収入基準額との対比では、宝町が水準を上回り、東銀座が水準を下回る結果となりました。

最後に下の方ですが、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートでの満足度でござ

います。令和4年度評価結果といたしましては、宝町では全5項目中3項目で、新京橋では全5項目中4項目で、東銀座では全5項目中3項目で、板橋四ツ又では全項目で十分満足と、まあ満足の回答が90%以上となり水準を上回る評価となりました。

なお、閉鎖期間のあった八重洲においてもアンケートを実施しましたが、再開場後間もなくの実施であったことや、平成30年度及び令和元年度評価においても評価対象外としたことなどから、改修工事によりアンケートを実施しなかった日本橋とともに今回も評価対象外といたしました。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に各駐車場の合計点と評価結果を記載してございます。

続きまして、駐車場ごとの採点等を御説明いたします。

資料4を御覧ください。各駐車場が両面印刷で5ページの表から成っております。先ほどの資料3でも一部の内容を御説明いたしましたので、特筆すべき取組やポイントのみ御説明いたします。

各駐車場で共通する取組につきましては、八重洲駐車場で御説明いたします。

八重洲駐車場1と書かれた1ページを御覧ください。上段の適切な管理の履行の5番、人員配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

下段の安全性の確保の2番、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通信訓練を実施するなど対策を強化するとともに、都営駐車場で国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順を整備し、各場備え付けの防災・危機管理マニュアルに追記したことなどから、水準を上回ると評価いたしました。この項目はウエートづけを行っておりまして、得点が2倍となります。

その下の3番、警備・防犯体制ですが、この項目もウエートづけを行っており、得点が2倍となります。大型連休期間や年末年始に警備を強化した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

2ページ、裏面を御覧ください。上段の法令等の遵守ですが、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で水準どおりといたしました。

下段の適切な財務・財産の状況の2番、都有財産の適正な管理ですが、都有財産である備品の廃棄に際し、東京都駐車場の管理に係る物品取扱要領で規定された必要な手続を経ずに廃棄処分する事象があったため、水準を下回ると評価いたしました。

3 ページを御覧ください。事業の取組の上段、3 番、わかりやすいアクセスの工夫では、再開場した八重洲駐車場において駐車場への入庫案内動画を作成し、マップと併せてホームページにアップすることにより、駐車場へのスムーズなアクセスに貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

また6 番、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安の向上や違法路上駐車の削減に取り組んだことなど、地元や警察署と連携し、安全・安心なまちづくりに貢献する取組を行った点で、水準を上回ると評価いたしました。

7 番、環境施策への協力等ですが、駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れやカーシェアリングの受入れを行い、環境面に貢献した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

その下の8から10の3項目が先ほど資料3の評価一覧表で御説明いたしました大規模改修への協力に関する確認項目でございまして、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

4 ページを御覧ください。利用の状況と利用者アンケート結果についての確認項目は、先ほど御説明いたしましたとおり、八重洲駐車場では評価対象外としてございます。

5 ページを御覧ください。八重洲駐車場では改修工事とそれに伴う閉鎖期間がございましたため、確認項目が右の上段、真ん中にございますが32項目、標準点が37点となります。確認項目の合計点は47点で、A評価となりました。

また下から2番目、財務状況の欄ですが、指定管理者である公益財団法人東京都道路整備保全公社の財務状況は、特段問題ございません。

続きまして、日本橋駐車場でございます。

右下に日本橋8と書かれたページを御覧ください。事業の取組の8から10、大規模改修への協力に関する3項目は八重洲と同様に、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

日本橋9のページを御覧ください。利用の状況と利用者アンケート結果についての確認項目は、こちらも先ほど御説明いたしましたとおり、日本橋駐車場では評価対象外としてございます。

日本橋10のページを御覧ください。日本橋においても改修工事と閉鎖期間がございましたため、確認項目が32項目、標準点が37点となります。合計点は46点で、B評価となりました。

続きまして、宝町駐車場でございます。

少し飛びまして14ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、3番の修正回転率が水準を下回りましたが、6番の収入基準額との対比は水準を上回りました。

また下段の利用者の反応でございますが、2番の職員等の対応の配点を2倍としてございます。宝町では利用者アンケート結果の全5項目中1、2及び5の3項目で水準を上回りました。

次の宝町15のページを御覧ください。これらの結果、合計点は61点で、B評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場でございます。

ページが飛びますが19ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、全ての項目で水準どおりでした。

また下段の利用者の反応でございますが、全5項目中1、2、3及び4の4項目で水準を上回りました。

次の新京橋20のページを御覧ください。これらの結果、合計点は61点で、B評価となりました。

続きまして、東銀座駐車場でございます。

24ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、6番の収入基準額との対比が水準を下回りました。

また下段の利用者の反応でございますが、全5項目中2、4及び5の3項目で水準を上回りました。

次の東銀座25のページを御覧ください。これらの結果、合計点は58点で、B評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場でございます。

28ページを御覧ください。事業の取組の大規模改修への協力に関する8と9の2項目については、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

29ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、2番の時間貸利用台数、4番の販売件数（時間貸し）が水準を上回りました。

また下段の利用者の反応でございますが、全5項目で水準を上回りました。

次の板橋四ツ又30のページを御覧ください。これらの結果、合計点は68点で、A評価となりました。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、利用者アンケートの結果について御説明いたします。

資料5を御覧ください。令和4年度に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果を駐車場ごとにまとめたものでございます。大規模改修のため評価対象外とした八重洲についてもアンケートは実施したため、参考に添付してございます。

調査方法は例年どおり、時間貸利用者に対しては場内で配布して回収し、定期利用者に対しては郵送し、返送していただきました。

令和4年度も指定管理者の努力によりまして、例年並みの回答数を確保してございます。

結果でございますが、宝町駐車場では全5項目中3項目で、新京橋では全5項目中4項目で、東銀座では全5項目中3項目で、板橋四ツ又では全項目で十分満足と、まあ満足の回答が90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

具体的な意見としましては、宝町でございますが、宝町の安全・安心・清潔さの項目で、トイレトペーパーが散乱しているときがあるといった改善の余地のあるものから、八重洲以外の4場に意見の記載がございますが、駐車スペースが狭いなど構造に起因するものまで様々な意見や要望をいただきました。中でも電気自動車用の充電設備を増やしてほしいといった意見が多く寄せられました。

こうした意見も踏まえまして、指定管理者が八重洲駐車場と宝町駐車場に急速充電器を各1台ずつ設置いたしました。これにより都営駐車場全場への急速充電器設置が完了いたしました。

また200ボルト充電器についてでございますが、八重洲駐車場に2台新設するとともに本年度、令和5年度には宝町と板橋四ツ又駐車場への新設を予定してございます。引き続き、利用者の利便性向上と環境に配慮した電気自動車の普及促進に寄与いただけるものと考えてございます。

このように、利用者アンケートにつきましては指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でもありますので、今後も実施して結果を管理運営に反映していくよう、指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○高橋委員長 御苦労さまでした。資料は随分たくさんあるわけですが、今説明がございました。ちょっとしばらく質問なり、御意見を自由にいただいて、それからまとめていきたいと思っております。質問等、どこからでも結構です。どうぞ。

○守泉委員 まず宝町のところの修正回転率が水準を下回った場合の修正回転率の式の

うち、言わば回転率の問題なのか、平均駐車時間の問題なのか。それが前年度と比較した場合、どちらの影響が大きくて、そういう結果になったのかということをお説明いただけますか。

○引間課長代理 委員の御質問にお答えさせていただきます。宝町の修正回転率が前年度比0.84倍となっている状況でございますが、指定管理者にヒアリングしたところ、令和3年度と比較して近隣の再開発工事が完了に向かったこともあって、比較的長時間駐車される工事車両の減少もあって、今委員からお話のあった1台当たりの平均駐車時間の方が、ちょっと短くなったのではないかなと分析してございます。

○守泉委員 そうすると考え方としては前年度比較で出している部分もあるので、昨年の数字が実は平均的に長いトレンドで見ると少し高過ぎたというか、工事の影響で異常値とは言わないまでも、出てきている部分と解釈できるということによろしいですか。

○引間課長代理 一概に工事車両のみというわけではないかと思うのですが、八重洲駐車場も令和3年度は1年間通して閉場していたこともあって、その車両が日本橋であったり宝町に流れて、全体的に駐車時間、回転率も含めて修正回転率が伸びる要因が令和3年度はあったのかなと思うのですが、そういった総合的なところもあろうかなとは考えております。

○守泉委員 あとアンケートの部分に関して3点ほど質問があるのですが、よろしいですか。

まず1点目の八重洲駐車場のところで、ナンバーの認識が甘いというのは何を指しているのですか。

○引間課長代理 御質問にお答えさせていただきます。八重洲駐車場外昭和通り4場共通してなのですが、車番認証システムというシステムを導入してございまして、事前にナンバーを登録した定期車両でありますと入退場時にナンバーを読み取る。出入口で車番認証カメラにより車のナンバープレートを読み取っている仕組みがございまして、それが読み取られると自動でゲートバーが開くという仕組みになってございますが、例えば雪等の異物がナンバープレートに付着している場合であったり、あとは車の進入角度であったり、そういったところの問題で正常にナンバーを検知できない場合がまれにあるということを、指定管理者の方から聞いてございます。

また特に出入口が傾斜になっている八重洲駐車場では、平坦な出入口の駐車場よりも読み取りが難しい環境にあるというのは聞いてございます。

○守泉委員 最近のものというのはAIの機能で、写真の認識でやったときに顔認証よりも比較的捉えやすいのですよね。車のナンバーというのはもう決まった高さの決まった位置で、そもそも枠があるので、枠の中を見ろというので画像認証としては非常にやりやすいはずなのですよね。今顔の認証でも99.何%まで来ているので、普通というか、結構最新の精度のいいやつであればまずそういうことはあり得ないと思うので、もしかしてここの部分の機能がちょっと古いというか、精度が悪いようなものかもしれないので、そのところは今後確認していただきたいなど。

○引間課長代理 指定管理者とも情報を共有して現状でも最善と思われる位置にカメラを設置するとか、定期点検などで異常がないかチェックはしているのですけれども、今の委員からの御指摘も踏まえまして、よりよい対応をさせていただきたいと存じます。

○守泉委員 2点目としまして、これは宝町とか新京橋にもあるのですけれども、洗車場は要らないと言っているのですけれども実際洗車場って、そもそも年間で漠然とでいいのですけれどもどのくらいの割合で利用されているのか。稼働率が非常に低いのだったらこのとおりなくしてもいいのかもしれないけれども、稼働率がそこそこあるとか、どうしても欠くことができないようなものであれば、それはそれで意味があることだと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○引間課長代理 現状特段料金をいただいているわけでもないで、なかなか件数カウントまではしていないので手持ちに数字がないのですけれども、我々が駐車場に視察とかチェックに行かせていただくときも、結構な確率で使われている方がいらっしゃる状況なので、ある一定の200台規模の駐車場に当たっては、そういった洗車ニーズがあるのだなというのが個人的な認識ではあるのですけれども、指定管理者としても基本的には洗車スペースを維持したいと考えていると聞いております。

○守泉委員 私もこの辺のところをあまり車で走ることはないのですけれども、私の住んでいるところの付近でもなかなか洗車する場所ってあまりないし、ガソリンスタンドの洗車のところってありますけれども雑な形をされるので、かなり三多摩の方までわざわざ行ってやるようなことなので都心部ってなかなかなくて、場合によっては結構貴重なスポットなのかもしれないので、その辺の状況は今後、今年の中で、どのくらいの利用の価値があるかみたいなものは検討していただけるとありがたいと思います。

○引間課長代理 分かりました。指定管理者にも情報の共有を図らせていただきます。

○守泉委員 最後の3番目の質問なのですけれども、ここしばらく左ハンドル用のどう

のこうのというような話はあまり出ていなかったし、かつての時代と違って輸入車でも左ハンドルしかないよというのは、輸入で販売している会社から見ても、あまりそういうインセンティブがなくなったようには聞いているのですよね。それなのにこういうものが出てくるって、何か特殊なものがあるのか。その辺、伴委員の方が結構詳しいと思うのですが、僕は感覚的にあまりそういうニーズはなくなってきているのではないかなと思ったのですけれども、その辺いかがなのですか。

○伴委員　私も御意見をいただいたときに左ハンドルのことがすごく気になりまして、例えばこの場合は23区内のいいところですから、左ハンドルって多いのではないかなということですので御意見があることはちょっとリサーチして、もし要望があるのであれば検討してもいいのかなと思った次第で、ちょっとお話を聞こうかなと思って今日来たのです。

○守泉委員　板橋四ツ又みたいに車を常に定期で止めているような人たちからすれば、確かにそういうものも、うちの近くでもジャガーで古いやつに乗っているのが左なので、左ハンドルってそのぐらいしか見ていない。周りでベンツに乗っている人がいっぱいいるのですけれども、左で乗っているのはまずいないですよ。

○引間課長代理　今2件、新京橋駐車場と東銀座で、左側に精算機設置だとうれしいなという御意見をいただいているところです。

やはり伴委員がおっしゃったように、いわゆる銀座地区であるエリアなので、先ほども車番認証システムでお伝えしたのですけれども、既に定期の方についてはナンバーが登録されているので、左ハンドルであろうと入退場時は自動でゲートバーが開く状況なのですけれども、時間貸しの方について左ハンドルの方だと入っていただくときには、右側から券を取っていただく必要がある状況はございます。

ただし指定管理者の方でも、時間貸しの方についても事前に発券された駐車券を、入場時にナンバーを読み取っておりますので、それが紐づいていて事前精算機で精算していただいた時間制利用者の方については、このナンバーの車は事前精算済みだということで、帰るときは自動でゲートバーが開く仕組みとしているなど、精算機を設置という形の課題解決ではないですけれども、そういった形で時間制の方も、左ハンドルだけの方ではなくて利便性向上という取組はしていただいている状況でございます。

○守泉委員　ありがとうございました。

以上です。

○高橋委員長　今の守泉委員の質問で、ちょっと私、気がつかなかったのですが、洗車

というのは無料でやっているのですか。

○引間課長代理 無料でやってございます。

○高橋委員長 これは皆さんの意見を聞きたいのですが、駐車場の機能の中に洗車がどう位置づけされるかというのは1つあるのだけれども、東京都の真ん中の駐車場で無料で水を使うということの意味。お金を取るということであればまた別なのかもしれませんが、それがサービスの1つとしてやるべきかどうかという議論はちょっとしておいた方がいいのではないですか。もしこれをみんなが使うことになると、水を使うし無料でいいのかという話もあって、だからちょっと気になった。今初めて私も気がついたのですけれども、これは東京都の駐車場であるならばどのように考えるかというのは、ちょっと考えておいた方がいいのではないですかね。

○引間課長代理 承知いたしました。

○高橋委員長 これ、どうでしょうかね。

○引間課長代理 我々も指定管理者とも協議しながら、今の御指摘についてちょっと検討していきたいと思います。

○高橋委員長 つまり駐車場の役割の必要不可欠な一部分であるかどうかということについて、ちゃんと答えられるようにしておくということと、スペースを使っていますからね。しかも無料だということになったときに、それでいいのかどうかという話といろいろあると思うのです。細かいことかもしれないのだけれども。

○引間課長代理 御意見ありがとうございます。

○若林部長 今委員長の御意見をいただきましたけれども、委員の御意見がありましたら、それを含めて指定管理者と話し合ってみたいと思います。

○高橋委員長 どうでしょうかね。民間であればサービスでいいと思うのですよね。

○伴委員 もう一つ気になるのは、洗車以外の使い方をしたときに何か罰則というか、注意ができるのか。その辺りはどういう感じでしょうか。

○引間課長代理 駐車場の職員が巡回していたり、監視カメラで確認しているので、もし不適切な使用等が見られた場合はお声がけさせていただく状況にあらうかなと思います。

○伴委員 でもそこまでで、罰則とか。

○引間課長代理 現状はございません。

○伴委員 ないのですよね。

○引間課長代理 はい。

○伴委員　そこはさつき委員長がおっしゃったように、ちょっと気がかりなところかもしれない。

○高橋委員長　洗車の機能は駐車場の機能と、まだ社会で認められていないと思うのですよね。ただお金を取ればいいと思うのですよね。ただお金を取らないでしょう。取っていないと。

○伴委員　もう今さらという感じかもしれませんね。

○高橋委員長　だからお金を取るという選択肢もあるけれども、それは公共のスペースと公共のサービスだから、どうあるべきかというのは考えておいた方がいいと思いますね。

○引間課長代理　ちょっと考えてみたいと思います。

○若林部長　受益者負担の精神に当たりそうなところは、確かに要素としてはありますよね。

○高橋委員長　それから、公共でそこまでサービスをする必要があるのかどうかということもありますよね。だから人によってもいろいろ考えが違うのだけれども、これはいろいろと議論をやられそうなところですよ。

○守泉委員　ちょっとこれを違う感覚で見えていたのですけれども、一応地下の駐車場の中である程度の温度を下げているのではないですか。その中で地下で洗車となると、普通でいけば飽和水蒸気量の部分が低い中で水分を満たすので、例えばかなり中のところの環境が、湿度が高く温度は低いだけれども蒸れるよねみたいな、そのように他の人が何か不快に思うことがないのかなというのは、ちょっと気になったのですよね。使う方は便利かもしれないですけども、環境の影響は、ちょっとどの位置でどうなっているのか分からないので何とも言えないですけども、地下でってあまりないですからね。

○引間課長代理　そうですね。

○高橋委員長　それから四ツ又みたいに水がどんどん出て今管理で困っているわけだけれども、それが何かたまってもう捨てるしかない。それ自身コストがかかるけれども、有効に使ってもらって助かる事情があったとき、そういうところではもうどんどん洗車してもらってもいいかもしれない。これは私の思いつきで言っているだけなのですけどね。そこは公共的なスペースだから、ちょっと考えておいた方がいいと思いますね。

○引間課長代理　はい。

○高橋委員長　いろいろと問題が出る可能性がある点だと思うのです。

○引間課長代理　ありがとうございます。

○高橋委員長　　どうぞ。

○伴委員　　ナンバープレートの関係なのですけれども、今情報は取っていますよね。

○引間課長代理　　はい。

○伴委員　　情報の管理をしている主体はどこなのかということと、あとどのくらいの期間保有していて、2週間過ぎたら消えるのだとかですね。今非常に情報の関係がうるさいものですから、そこをつつかれないように何かしておきたいなという考えがちょっとありまして、もし分かりましたら教えていただけますか。

○引間課長代理　　ありがとうございます。指定管理者によって満車・空車の状況が分かる満空システムというところでカメラとか、あと防犯カメラで撮った映像については、約2週間ほど保持・保存しているということを聞いております。また初めのナンバーデータについては、駐車場管制機器に基づいて、こちらも指定管理者の方で管理しているのですけれども、比較的長く特段期限はなく保存しているようでございますので、捜査協力等の要望が警察等からあった場合には、常に対応させていただいている状況ということでございます。

○伴委員　　ああ、そうですか。

○守泉委員　　僕はIT絡みのところで、今伴委員もおっしゃった関連なのですけれども、データフォレンジックという分野の話があって、ITのデータを使って、例えば刑法上のいろいろなもので対応できるためにはITのシステム上のログを保存しておくというのは、通常最低3か月は保存しておいてほしいというのがあるのですよね。2週間だと、例えばいろいろな犯罪が発生して警察当局が何か聞き込みをするどうのこうのといっても、よっぽど大きなものであればすぐにできるのですけれども、ちょっとタイムラグがあって見るときに、3か月前ぐらいまではないとというのが通常よくフォレンジックの世界で言われているのですよね。その辺は何かシステムの保存の容量にゆとりがあるとか、またはあまり高い費用ではなくて機能が向上できるのであれば今おっしゃったみたいな、そのようにされると安全は安全ですし、警察の方たちも動きやすいというかね。ありますよね。

○引間課長代理　　承知いたしました。御意見を参考にいたしまして、指定管理者とも検討してまいりたいと思います。

○高橋委員長　　私もちょっと質問になるのですけれども、実は今回、資料2の一番上に4場の評価がありますね。今回AとBなのですが、都民の人が見るとすると全部比較しないまでも、少なくとも前年度ぐらいと比較してみると前年度はSが2つ。その2つともB

になってしまったし、どちらかというと落ちていますよね。これは評価基準で淡々とやったからこうなって、別に何も作為はないのだけれども何か、管理者の責任というか、努力が足りないという言い方をしてはいけない。そういうことによるとか、それとも評価基準そのものの決め方によるのか。

もう一つは、工事中と工事中でないものとで評価基準を変えていますよね。これを変えたのは当然いいのだけれども、同じように点数にしたときに変えなかった評価項目と、それよりも少なくなった評価項目と同列に並べていいのかどうかという議論なども難しい話ですよね。同列に並べてやってしまうとこうなるのだけれども、都民の皆さんが見ると、昨年から悪くなっているではないかという評価になってしまうかもしれない。

しかも、その下にある2の評価概要を見るとそういうことを一切書いていなくて、貢献、貢献と書いて、あとは何台減と書いてあるだけで、つまり徹底的に悪くなったわけではないのだけれども、悪くなったことがこういう原因だとか、こういう事情によるとか、こういうところを努力しなければというのが全然見えない。つまりこの評価は一体何をやっているのだというように、私などはちょっと思ってしまうのです。

都民から見ると、こんなに悪くなっているのに悪いと一言も書いていないではないかと。だけど駐車減と書いてあるから、これらの評価が下がったのは利用台数が下がったことが大きな原因であるということがあれば、それをちょっと一言書いておいてくれば、もうちょっと読む人が客観的な判断ができるのだけれども、これはあまりにも不用意で、ちょっと配慮が足りない書き方ではないかと直感的に思ったのだけれども、どうでしょうか。これ、どこも悪いところは何もないでしょう。だけど下がっているではないかと。

○引間課長代理 委員御指摘おっしゃるとおりでございます、評価方法のところでも、前年度比較というところが大きいのでコロナによる影響をかなり多大に受けた令和2年度がぐんと落ちるのもしかり、逆に落ちたところからの反動が大きかった、令和3年度評価が急にSになってしまうというのも現状の評価方法の特徴かと存じます。そうした中で、令和4年度は台数的には令和3年度のそれをほぼほぼ維持している状況というところだと、逆に利用の状況では濃淡がつかず、ちょっと水準を下回るとする項目も今回あった関係もあってB評価となった駐車場が多い状況かなという部分の中で、その表現をどう入れるかというところでございます。

○高橋委員長 都民の皆さんに開示されるのは、この資料2も開示されるのですか。これから議論する最後の部分だけなのか。

○引間課長代理 資料については全部、基本的にホームページ上等で。

○高橋委員長 そうすると、もちろんだんなに基準を決めてもやってみるといろいろな問題が出るのは当然なのですから、あまりにもちょっと記述とか、そういうところが不用意ではないかというような感じを受けたのですけれども、どうですかね。これは間違いでも何でもありませんよね。

○引間課長代理 そうですね。

○高橋委員長 だけどこれを見ると、悪いというけれども、どこにも評価は悪いとは一言も書いていなくてね。

○引間課長代理 一応一次評価が委員の御発言にもありましたとおり客観的に評価させていただいている関係上、こうだったのだけれどもこうだったみたいな、その理由の部分なかなかここに追記できないといいますか、しない方がよいのかなと、すみません。

○高橋委員長 これはありがたい話なのです。我々にとってね。

○引間課長代理 淡々と、ちょっと事実のところをお伝えさせていただいている資料。逆に今回御審議いただく資料6である二次評価（案）のところで、表現等々も御審議いただければなど。

○高橋委員長 それが1つ、一番大事なところですね。少なくとも、ここはこのままでいいという判断にするのか。評価のときに下がったのはこういう理由によるというぐらいは、ちょっと一言ぐらい何か書いておくことがいいのかどうかということもある。

○引間課長代理 そうですね。

○高橋委員長 何も事実を曲げているわけではなくて客観的にやっているのだけれども、これを見た人の受ける印象は、あれっ、点数と全然違うではないかみたいにとられないか。

○若林部長 B評価が良好としてあって、要はしっかりよくやりましたと。マイナスがあると、それは行政サービスと民営のサービスなのでよくないですが、良好と、まずまず期待どおりやりましたというのがBだということになって。いろいろな場面で、役所の習性で単年度ごとの評価をしているところです。なので昨年度の状況がそれまでと比べて、我々が決めた基準と比較してどうだったかということで、良好として判断している。

その前のSというのは、コロナ禍の中で大きく落ち込んでいる状況の中で、非常によく頑張ったということを踏まえてSになってきましたので、少し視野を広げてみるとコロナ禍の中、まだ影響が多少残っている中でもよく頑張りましたみたいな、客観的數字ではなくて頑張りぶりを評価できればもうちょっとよくなる評価かなという感じもまたするので

すけれども、数字でもって客観的評価をしようという思想の下でやっている、高く戻ってきたものを今年は維持ができたということで良好になっております。

ですので、役所の決めていくとこういう評価になってしまうのですが、もし言葉で多少補えるということであれば努力によって前年の状況を維持したとか、少し言葉を補うことは可能なのかもしれないなど。なるべく客観的にということであらと書いたものですがけれども、少し都民への間違ったメッセージを避けるという観点から言葉を補ってもというお話であれば、それは我々としても是非考えたいところかなと思います。

○高橋委員長　確かに二次評価の方で、その辺も含めて書くからいいと思う。これも公表されてしまうことになると思って、ちょっと聞きたかった。どうしたらいいということとは私自身もなかなか言えないですけども、読んでいて、ふっと思ったのですよね。

○守泉委員　以前ですと書き方のところでむしろフォローするような、例えば悪くても、でもこういうところで頑張っているよみたいな感じの書き方でずっと長年やってきたと思うんですけども、コロナの時代のところで結構激変が、いろいろなものが生じてきて、やはり基準から変えるとなると移動平均でやるとかね。何かやらざるを得なくなってしまうので、今のままでやるのだったら、例えば今年などの場合には落ちた原因の部分を客観的に一言、短い文章で少し示してあげるといい方がいいのかもしれないなって。変にフォローするよりもね。それを見て納得して、例えば単に工事が減ってきたので、これこれ、こういうもので減りましたみたいな形であれば、ああ、それは実際の運営の問題とは違うところに原因があるのだなというのが見えてくれる部分があるのかもしれないなど。

○引間課長代理　ありがとうございます。

○高橋委員長　そうですね。私も同じ。

○引間課長代理　今の守泉委員の御意見を踏まえますと、後ほどまた御説明させていただきたいと思うのですが、資料6の若干落ちてしまった宝町と新京橋のところに、例えば宝町で御説明いたしますと一次評価の一番下段、左下の特記事項というところに、いつも利用台数の増減を書かせていただくところなのですが、我々としても一文加えさせていただきまして、見ていただきますと「新型コロナによる影響を受ける中でも、大幅に利用台数が回復した前年度と比較して、その利用実績を維持した」という表現を入れさせていただいたのですが、例えばこういった表現を資料2のところでも上段に書かせてもらって、その下に総利用台数、時間貸利用台数の動きを示させていただきみたいな、減少が見られた駐車場については、こういったフォローを入れさせていただくとい

うのはいかがでしょうか。

○守泉委員 さっきの宝町の話は何々で頑張ったというよりも、修正回転率の部分の前年度の大規模な工事が完了したために、その利用の時間の部分が年間を通じて減少して、それが影響を及ぼしたみたいな感じでね。そういう点が大きいのだみたいな、ちょっと1つの例ですけれども、そういう書き方にしてあげた方が、それ、下がったではないかというのを少し緩和できるのかなと。どうしてもSからBって普通のやつで見ると、学校の生徒からすると……

○高橋委員長 成績が落ちたと。

○守泉委員 急に学校に来なくなったのではないかみたいな話に思われてしまうので、恐らくコロナの前だとあまりなかったと思うのです。そういうものはね。

○引間課長代理 はい、そうですね。

○守泉委員 実は事前のヒアリングのときにちょっと話をしたのですがけれども、この辺りのところって、私、まちづくりの仕事をやっているのでいろいろな話も聞くのですがけれども、東京駅の周辺のところは今大きく変わってきているのですよね。

特に前の日本橋の日本ビルがあった、新日鐵とか東京都の下水道局があった、あそここのところが、もうあべのハルカスよりも高い超高層のビルを造るのですよね。それとともに、丸の内のところに関しては三菱グループがある程度まちづくりをやっている。あの辺のところって、あと小さいところしかないですけれども日比谷公園よりもっと西のところって、三井グループが三菱に対抗して違う形のまちづくりを今やり出そうとしているのです。デザインが大分変わってくるのです。今まであの辺の安定してきたところががらがらといろいろな形で変わっていく可能性があるのです。そうするとコロナどころではなくて、その影響も受けて、こここのところは毎年のように大きく変動したりというのが出てくる可能性があるのです。その辺の影響がどうなのですかという話をちょっとこの前もしたのですがけれども、今後そういう影響が大きいかもしれないですね。

○高橋委員長 丸の内の反対の日本橋の方も、今すごく大激変していますからね。ですから、どのように直した方がいいということではなくて、ちょっとそういうことが気になったということで皆さんの意見を踏まえて、このままでいいですけれども。

○若林部長 少し言葉足らずのところもあるかと思うのでもう少し深めまして、どういう状況があってここに至ったのかをもうちょっと丁寧に書くように気をつけたいと思います。

○高橋委員長　　もう一つ、手続ミスか何かで全部落とされていますよね。1点しか影響していないかもしれませんが、それによって評価がちょっと変わるところもあるかもしれないですが、これは何があったのですか。書類を処分してしまったとか、何か備品を処分したとか。

○引間課長代理　　備品の廃棄に際して、必要な手続を経ずに行ってしまったということです。具体的には満車・空車システムを管理するデスクトップパソコンの廃棄に当たって、もうシステムが変更されたので、それと連動しているデスクトップパソコンはもう使えないので廃棄せざるを得ない状況で、具体的には八重洲駐車場で4台、宝町で4台、新京橋で4台、計12台の廃棄に際して、パソコンでございしますが、満車・空車システムを管理していたものなので、個人情報が含まれていたわけではないのですけれども、必要な申請書の都側への提出であったり、実際パソコンの廃棄に当たっては我々都の職員の立会いの下、業者さんに処理させるとか、そういったルールが決められているのですけれども、それを経ず処分してしまった事象があったので全体という意味ですね。指定管理者の対応というところで全场マイナスといいますか、水準を下回るとさせていただきました。

○高橋委員長　　分かりました。他に何かありますでしょうか。

○守泉委員　　そのお話を聞いたときに備品の管理というよりも、むしろセキュリティーポリシーの、個人情報が入っていないからとはいえ、ただ情報資産というのであればセキュリティーポリシーの問題だよねと。対策基準か何か反しているのではないか。何かそんな感じなのですよ。

○引間課長代理　　はい、そうです。おっしゃるとおりでございます。

○守泉委員　　ちなみに、そのパソコンを利用しているという感覚でいくと、本当に全场にみんな影響するのですか。本部で使っているから全部でマイナスにしたのか。本当にここに関わっているのか。

○引間課長代理　　関わっているのは、パソコン自体は先ほど御説明した八重洲、宝町、新京橋になるのですけれども、ただ、備品管理の取扱者というのは、やはり指定管理者で1名を選定していて、その方は各場の備品管理をつかさどっているものですので、その対応に不備があったところで全场とさせていただいた次第です。

○守泉委員　　人の問題ということ。

○引間課長代理　　はい、そうですね。

○守泉委員　　セキュリティーポリシーの問題だとするとパソコンの所有状況との関係で、

関連することここだよねみたいに特定していてもいいのかもしれないですけども。

○高橋委員長 直接点数に関係するのは1場だけが、何かそれによってランクが変わってくるところがあるみたいですね。

○引間課長代理 そうでございます。

○守泉委員 1点のところですね。どうなるかというのがある。

○高橋委員長 だけど大事な点だから、これはルールどおりやっただけしかない。

○引間課長代理 はい。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

それでは、もしなければ、これから二次評価の方に入ってもよろしいですか。

○引間課長代理 よろしく申し上げます。

○高橋委員長 それでは、何か質問等があったら、その都度また出していただくということで二次評価の審議に入りたいと思いますので、事務局の説明をお願いいたします。

○引間課長代理 それでは、資料6の1ページを御覧ください。A4横の資料でございます。

二次評価（案）の説明に入ります前に、御審議の御参考としていただきたい内容をまとめましたので御説明いたします。

まず左側の利用の状況についてですが、令和4年度の特徴としましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中でも、近隣の再開発工事に係る工事関連車両等を積極的に受け入れることで、総利用台数は4場中2場で前年度と比較して増加したこと。また残りの2場についても、大幅に利用台数が回復した令和3年度の利用実績をおおむね維持することができた点でございます。同様に、時間貸利用台数におきましても4場中2場で前年度と比較して増加し、残りの2場についても令和3年度の利用実績をおおむね維持することができました。

また駐車時間30分未満無料利用台数が新京橋、東銀座、板橋四ツ又駐車場で過去最高台数となるなど、都営駐車場の設置目的である道路渋滞の削減と路上駐車対策に大きく貢献いたしました。

なお、各駐車場の総利用台数と時間貸利用台数の増減を下段の表にまとめておりますので、御参照ください。

次に、右の利用者サービス等の取組を御覧ください。こちらは先ほどの議論の中で御説明した車番認証システムというものが時間貸しについても機能しまして、退場時にはゲー

トバーが自動で開く仕組みとするなど、利用者の利便性向上に寄与している点を挙げさせていただきます。

なお、現在この仕組みが導入されていない板橋四ツ又駐車場においても、令和5年度中に導入する予定になってございます。

2つ目に、利用者アンケートの意見を踏まえた対応でございます。前年度の利用者対応アンケートにおいて、場内が暗いといった意見を他場と比べて一番多くいただいた東銀座駐車場において、事前精算機付近に新たに照明を設置することで利用者の安全・安心及び利便性向上に貢献したと言えるものでございます。

なお、設置場所の検討に当たっては、昨年度の指定管理者評価委員会における委員の御意見を参考にさせていただきました。誠にありがとうございました。

最後に3つ目に、こちらは一次評価においても取り上げさせていただいた取組でございますが、都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順を整備し、各駐車場備付けの防災・危機管理マニュアルに追記するなど、都施策の推進に大きく貢献したと言えるものであり、改めて御説明させていただきます。

参考資料の説明は以上でございます。

2ページを御覧ください。ここからが駐車場ごとの評価票でございます。

左側に一次評価のポイントを、中央に二次評価の案を記載してございます。また右側に記載しました前回、令和3年度の二次評価、八重洲駐車場につきましては直近の評価であります令和元年度の二次評価と、今回の二次評価（案）とで異なる箇所を下線を引いてございます。

中央の二次評価（案）の記載内容を御審議いただきまして、評価をS、A、B、Cの4段階で決定いただければと存じます。

最初に、2ページの八重洲駐車場でございます。中央の二次評価を御覧ください。上段の管理状況の上からの5点は、他の4場もおおむね同様でございます。改修が終了し、営業を再開したことから上段の管理状況の最後に、地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた効果的な運用に関する記載を追加いたしました。こちらは新京橋、東銀座と同じ文でございます。

また下段の事業効果の最後に入れておりました大規模改修への協力に関する記載は残し、改修の終了に伴い「工事前の作業」を「工事後の作業」に、「他場への契約変更」を「他

場からの契約変更」に変更いたしました。

3 ページ、日本橋駐車場でございます。上段の管理状況の最後に入れておりました地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた効果的な運用に関する記載ですが、日本橋は現在閉鎖中である関係上、削除いたしました。

下段の事業効果では、手続のオンライン化の新設に関する記載を削除いたしました。こちらは残りの4場も同様です。

また、評価対象外といたしました利用状況と利用者アンケートの記載を削除いたしました。代わりに、一番下に都が行う大規模改修に関する記載を追記いたしました。こちらは、これまで改修工事を行ってきた新京橋、八重洲と同じ文言でございます。

4 ページ、宝町でございます。上段の管理状況の最後に入れていた改修中の八重洲駐車場から定期契約車両の多くを受け入れるとともに、時間貸しの車室数が限定される中、混雑時には職員が場内誘導を行い、効率的な運用を図っているの記載ですが、令和4年度は日本橋からも定期契約車両を受け入れたため、「日本橋駐車場」の記載を追加しております。

下段の事業効果の3番目に、総利用台数が1.8%減少、時間貸利用台数も1.1%減少した点を記載してございます。こちらについて先ほども御説明いたしましたが、左下の一次評価の特記事項にも記載させていただきましたが、若干の減少となったものの、新型コロナウイルスによる影響を受ける中でも、大幅に利用台数が回復した前年度と比較して、その利用実績を維持することができたと言える状況ではございますが、引き続き駐車場の認知度を高める取組や、再開発が進む周辺施設とも効果的に連携を図り、駐車場利用の増加に向けた取組がなされることを指定管理者には期待したいと考えてございます。

また一番下の利用者アンケートでは、全5項目中3項目で高い評価となった点を記載してございます。

5 ページ、新京橋駐車場でございます。下段の事業効果の3番目に、総利用台数0.7%、時間貸利用台数が0.1%減少した点を記載してございます。こちらについても宝町同様に大幅に利用台数が回復した前年度と比較しても、その利用実績を維持することができたと言える状況である点を付け加えさせていただきたいと思っております。

6 ページ、東銀座駐車場でございます。下段の事業効果の3番目に、総利用台数が1.4%、時間貸利用台数が3.3%増加した点を記載してございます。

また一番下の利用者アンケートでは、全5項目中3項目で高い評価となった点を記載し

てございます。

最後に7ページ、板橋四ツ又駐車場でございます。下段の事業効果のキャッシュレス化に関する記載を削除いたしました。

また4番目に、総利用台数が7.3%増加したこと、また時間貸利用台数も16.6%増加した点を記載してございます。

また一番下に、都が行う大規模改修に関する記載を追記させていただきました。

二次評価（案）の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。

御説明に御質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。どうぞ。

○伴委員 1点だけ、警察との協力の中で爆発物の訓練というのが出てくるのですけれども、サミットがあった関係もあるかと思えますけれども、通常駐車場であれば車上狙いとか、窃盗とか、器物毀棄というのが主な犯罪かなと思えますので、そういう辺りをもし訓練するのであれば、そういうときも参加していただければ、何かより実態に合った訓練かなというように読んでくれるかと思えますので。

○引間課長代理 承知いたしました。

○伴委員 駐車場の爆発物ってあまり聞かないですから。

○引間課長代理 そうですね。

○伴委員 今回は仕方ないと思えますけれども、車上狙いが多いのですよね。訓練というのがまた難しいのですよね。

○引間課長代理 訓練という形で、板橋四ツ又というところはスペースもある状況なので、そういった地元の板橋警察署とも協力して毎年大型な訓練をさせていただいていて、テロ・サリン対策であったりですね。そういった爆発物みたいな、大がかりな機材を持ってきてもらってやっていただくような訓練をさせていただいているのですが、今委員からも御発言ありましたような実際の、そういった駐車場で想定し得るような被害に対しての訓練という部分も、ちょっと指定管理者とも意見交換を……

○伴委員 もし余裕がありましたら。

○引間課長代理 はい、していきたいと思えます。

○伴委員 よろしく願いします。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。二次評価に入ってよろしいでしょうか。

それでは、駐車場ごとに審議をしていきたいと思えます。もう順番にやっていってよろ

しいですよ。

○引間課長代理　　お願いいたします。

○高橋委員長　　初めに、八重洲駐車場についての御発言をお願いしたいと思います。この八重洲駐車場について、ここでいろいろ評価をしてまいりましたけれども、何か特別に、この際御質問、御意見ございますでしょうか。――これは資料5でよろしいですか。

○引間課長代理　　資料6の右下に2ページと書かれている八重洲の真ん中の二次評価（案）のところですよ。

○高橋委員長　　資料6が横書きになっていますので、これで……

○引間課長代理　　御確認いただきまして、お諮りいただきたいと。

○高橋委員長　　2ページに八重洲駐車場がございます。

それでは、八重洲駐車場について、ここではA評価ですね。

○引間課長代理　　はい、A評価でございます。

○高橋委員長　　A評価ですが、この評価でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

特になければ、八重洲駐車場の評価をAとさせていただきます。ありがとうございます。

次のページです。3ページに日本橋駐車場の評価票がございますが、一次評価はBでございますが、二次評価、いかがでしょうか。Bでよろしいでしょうか。何か特に御意見ございますでしょうか。書きぶり等についても、評価の中に二次評価（案）がありますが、これについても何か御意見がありましたら出していただきたいと思います。後で全体についてももう一回振り返りますが、何か気がついたことがあれば御発言いただきたいと思っております。

（「異議なし」の声あり）

それでは、日本橋駐車場については評価をBとさせていただきます。

次に、4ページに宝町駐車場について評価票がございます。一次評価はBですが、一次評価のとおりBでよろしいでしょうか。何か御意見ございましたら御発言いただきたいと思っております。下線がついているところが今回ちょっと新しく指摘事項として、評価の項目として入ったことです。

（「異議なし」の声あり）

それでは、宝町駐車場については評価をBとさせていただきます。

次に新京橋駐車場ですが、この一次評価はBです。二次評価はいかがいたしましょうか。

○守泉委員　　ちょっと新京橋なのですけれども、61点は少し足りないといえば足りないですけれども、他とアンケートでも比較してみると、価格に対してのアンケートの意識の部分が他のバランスと比べて、ここって少し不満というのが多いのですよね。基本的に価格の部分って法定で決まっています、他のところは安いので上げないでこのままにしてくれみたいな形になっているのに、ここだけ少し不満な部分が出てきているがために、利用料金のアンケートのところの点数が他と比べて低くなってしまっているのですよね。だから他と比べると、それで1点損してしまっている形なのですけれども、何かこのところを見たときに他と比べてそんなに割高だねというようには見られなくて、アンケートの何名かがここに不満を出しているような、そんな気がするような数字の出方なのですけれども。

○引間課長代理　　委員御指摘のとおり、今新京橋駐車場は30分当たり200円という価格に設定しているのですけれども、隣の東銀座とか八重洲については250円に設定している中で、では新京橋の近隣のところの駐車場の状況を見ますと、首都高銀座1丁目駐車場は200円に対して250円、南海東京ビルディング駐車場というところだと400円という形なので、総じて近傍類似と比較しても料金水準としては現行でかなり低いところになっているのかなと、指定管理者も認識している状況でございます。

○守泉委員　　例えば前年の比較といっても、本当にコンマの違いの部分ですよね。例えば上に上げるのに2点足りない部分はあるのですけれども、ここでそんなに相対的に見てBに下げるようなものがあるのかなというのが、ちょっと全体を見た中であまり感じられなかったのですよね。

○高橋委員長　　次の東銀座も料金を下げてほしいというアンケート結果が1つだけ出ていますね。

○引間課長代理　　東銀座は250円、30分当たり今設定しているのですけれども、近隣の銀座三井ビルディングさんであったり、銀座シックス駐車場ですと30分当たり300円です。

○高橋委員長　　そうだよな。高いものな。

○引間課長代理　　なので他と比べても、一番安いような水準でやらせていただいている状況でございます。

○高橋委員長　　今の点がもし評価が変わると、総合点数は変わらない。

○引間課長代理　　そうです。1点、例えば新京橋が上がっても、まだ1点足りない状況です。

○高橋委員長　　Bのままですね。

○守泉委員　　2点ないと駄目なのだけれども、ただ、そういうものを感覚的に見たとき、Sから急にBに落ちるほどのものの内容なのかといったらあまりそのように感じられないなどというように、確かに客観的に見るとこのようになるのですよね。

○高橋委員長　　宝町もSからBに落ちてしまったのですね。

○引間課長代理　　そうですね。

○若林部長　　SからBに落ちたというよりは今年度、4年度を見たときにはBだったということのようなのです。

○守泉委員　　そうなのです。

○若林委員　　ちょっと単年度、単年度で見ておりますのでなかなか難しいところかなど。

○高橋委員長　　他にありますか。何か他でもそのような勘案というか、いろいろ少し評価を考える要素はありますか。1点だけなら今の御意見で変えるということだって。

○守泉委員　　やはりさっき言った価格のアンケートの部分はちょっと変だなという。

○引間課長代理　　一応アンケートについては令和3年度評価、昨年度の評価から厳しく水準を高めさせていただいて、満足、やや満足のところは令和2年度評価までは80%以上の場合には水準を上回るとさせていただいていたのですけれども、ちょっと異常値ではないですが99.何%みたいになったときもありまして。委員の御指摘もありまして水準を高めて、今90%以上の場合に水準を上回るといったところもありまして、ちょっと厳しくなっている状況はあろうかと思えます。

○高橋委員長　　難しいところだな。

○守泉委員　　だから一次評価が決して間違っているわけではないですけれども、何かちょっとアンケートで言われたという数字がね。本来であればこのアンケートが、例えば年間の中でばらばらと出てきていて、それでも全然違う人から安い、安いと言っているのと、もっと安くしろとやっているのと、ある時期だけとか、ある日数だけ集中してぼこんとみんなが入れたみたいな感じがあったりすると、そういう影響があったりもするので、客観的にこれ以上安くするって何だよという話ですよ。

○高橋委員長　　さあ、どうします。下に書いてあるのは利用者の個々の意見ですから、1人でも書けばここには一応出ている。

○引間課長代理 はい、そうですね。

○高橋委員長 代表的なやつ、全て出ているわけではないですか。

○引間課長代理 全て出ているわけではないですが、代表的な意見として出させていた
だいて。代表といいましても、1件でも御意見がある項目がある場合は。

○高橋委員長 重要な場合はね。

○引間課長代理 そうです。出させておいてあります。

○高橋委員長 今の新京橋については、特に上の方に表がありますけれども、そこで何
か配慮すべきような要素が表の中から読み取れるかどうかなのですけれども、満足度とい
う意味では、ちょっとこの駐車場は低いですよ。他の駐車場と料金について。

○引間課長代理 そうですね。

○高橋委員長 当然この駐車場を利用している人は他の駐車場を利用しませんから、何
といたしますか、感覚もみんなばらついているので平均が全く同じということにはならない
と思うのですが、これを見ると利用料金が新京橋については十分満足、まあ満足が89.
1%。他のところに比べてパーセントがちょっと低いということはありますよね。

○引間課長代理 なかなか現状でもかなり料金としては低いところに設定していると
我々も認識している中、こういった御意見をいただいているのですけれども、なかなかこ
れ以上ということは、ちょっと現実的には難しいのかなという部分はありますね。

○高橋委員長 守泉委員、いかがでしょうか。難しい。

○守泉委員 問題提起しただけですので、その辺はお任せしますので。

○高橋委員長 いかがでしょうか。——伴委員、特に御意見ございますか。

○伴委員 料金についてはなかなか難しく、あまり下げたしまうと今度は民業圧迫と
昔よく話が出たことがあるものですから、そのバランスを見ながらやっていくしかない
のかなと思うのですけれども、あまり下げたしまうと民業圧迫になると思いますので。

○高橋委員長 いかがでしょうか。これは一次評価はBですが、Bということによろし
いですか。提案どおりで。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

次に、東銀座駐車場です。一次評価はBです。いかがでしょうか。Bでよろしいでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

最後に板橋四ツ又駐車場ですが、この一次評価はAです。二次評価はいかがいたしましょう。今回は八重洲と、これがAですね。

○引間課長代理　　そうです。八重洲と板橋四ツ又がAという形でございます。

○高橋委員長　　Aでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、今後も基準とか、いろいろなことで検討を続けるということがあるかもしれませんが、取りあえず今年は……もし何かありましたら。

○若林部長　　二次評価、ありがとうございます。

それで一次評価のところで先ほどちょっと議論をさせていただいて、これは公表していく中身になりますので、都民に対して誤ったメッセージにならないように少し文言の修正などを施したいと思っております。全体にもう一回、ちゃんとブラッシュアップしたものにしていきたいと思っております。また修正点は事前に皆様のところにお送りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員長　　現状で資料6に各駐車場に対する二次評価の案がございしますが、この中で何か気がついたことがありましたら御指摘いただいた方がいいので、その後の修正、全体的に何かございしますか。アンダーラインを引いているところが今回新しいところです。よろしいでしょうか。どうぞ。

○引間課長代理　　先ほど守泉委員からも御発言ありましたように宝町駐車場のところで、例えば前年度と比較して利用台数がこうだという記載の前に、「周辺の再開発工事の完了に伴う、長時間駐車車両が減少する中」みたいな形の表現を追記させていただく。いかがでしょうか。

○高橋委員長　　いかがでしょうか。よろしいですか。他に何かございしますでしょうか。

それでは、これで二次評価がまとまりましたので、ここで一応この会は終わります。あとは事務局の方にお返ししますので、よろしく願いします。

○鎌田課長　　再度になりますけれども、今後のスケジュールを申し上げたいと思っております。

本日、評価委員会で決定いただきました二次評価を建設局の幹部に説明しまして、そこで総合評価を決定いたします。総合評価の結果等につきましては、評価委員の皆様のお名前とともに9月中旬にプレス発表をする予定となっております。プレス発表の資料案文につきましては本日の意見等を反映して事務局で作成させていただき、発表前までに委員の

皆様のお手元に届くようにいたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員長　それでは、これで本日の議事が全て終わりましたので閉会したいと思います。ありがとうございます。

○鎌田課長　長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

指定管理者評価につきましては、令和3年度から令和7年度までの指定期間5年間のうち2年目の分を御審議いただいたこととなります。今後とも東京都駐車場の管理運営に御意見等がございましたら、お伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

これをもちまして、東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了いたします。本当にありがとうございました。

午後3時42分　閉会